

第 10 回 TIOS(シニア)LEAGUE 開催要項

- 1、主 催 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟
- 2、主 管 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟、札幌地区サッカー協会
TIOS(シニア)リーグ運営委員会、
- 3、後 援 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
- 4、期 日 日程 11月4日～3月23日の8日間を予定
但し、参加状況により変更する場合がある
- 5、会 場 札幌市清田・手稲・西・東・南 区体育館
- 6、参 加 資 格
 - ① チーム 1) 平成 25 年度（公財）日本サッカー協会のフットサル個人登録（登録費 1,000 円）を行った選手により構成されたチームであること。
2) 特定非営利活動法人(以下「NPO」と称する)札幌フットサル連盟へ入会した（又は入会可能な）チーム。
 - ② 選手 1) NPO 札幌フットサル連盟に会員登録を行った選手。
2) シニア 40 部門については、平成 25 年 4 月 1 日現在で、満年齢 39 歳以上であること。
3) シニア 50 部門については、平成 25 年 4 月 1 日現在で、満年齢 49 歳以上であること。
4) シニア 60・女子部門については、平成 25 年 4 月 1 日現在で、男子については満年齢 59 歳以上であること、女子については満年齢 34 歳以上であること。
5) 男子・女子の混成を認める。
6) 異なる部門での重複登録は認めるが、部門ごとに 13. (3) の SFF 参加会員費 500 円を納入のこと。
- 7、競 技 会 規 定 本年度（公財）日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - ① 選手の交代はメンバー表に記載された交代要員内で自由に行う事が出来る。
 - ② 警告を 2 回受けた選手は次の 1 試合の出場を停止する。
 - ③ 退場を受けた選手は、次の 1 試合の出場を停止し、その後の処置については TIOS リーグ運営委員会で審議し、処分を決定する。
本大会を 1 試合でも棄権したチームは、TIOS リーグ運営委員会で審議し、処分を決定する。
 - ④ 選手登録などに関し不正が確認された時点で、反則負けとなり、その後の処置については TIOS リーグ運営委員会規律委員会で審議し、処分を決定する。
 - ⑤ 試合成立の人数は GK を含め 4 名以上とする。
 - ⑥ 競技者のシューズは、靴底の接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。また、前述のシューズ以外の着色ノンマーキングシューズ及びスパイクシューズについては認めない。
- 8、競 技 方 法
 - ① リーグ戦方式とするが、参加チーム数により変則となる場合がある。
 - ② 試合時間は原則として 20 分（10 分－1 分－10 分）とするが、

参加チーム数により変更する場合がある。

- ③ リーグ戦の勝ち点は、勝ち3点、引分1点、負け0点とする。
- ④ 棄権試合および反則負けは、0対5(対戦相手)とする。
- ⑤ リーグ戦の順位は、次の各号に挙げる順序で決定する。
 - 1) 勝点 2) 全試合の得失点差(総得点-総失点) 3) 全試合の総得点
 - 4) 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)

9、 帯 同 審 判

- ① 参加チームはフットサル公認審判員を2名以上帯同させること。
帯同審判員の氏名、級を参加申込書に記入提出のこと。
※審判資格を更新せず、本年度の資格を有しない者の帯同は認めない。
- ② 審判割当はT I O S運営委員会で行う。
- ③ 審判員としての服装・用具の不備な者(資格を示す審判手帳・ワッペンを含む)は、審判を御遠慮いただき、不履行として扱う。

10、 ユニフォーム

- ① ユニフォームは必ず各チーム統一したものを(正・副)用意してあること。但し、ゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
- ② 番号は固有番号とし、申込以後の変更は出来ないので留意のこと。
- ③ 胸番号及び背番号の無いユニフォームの着用は認めない。
※胸番⇒縦10cm~15cm・背番⇒縦25cm~35cmのゼッケン使用は認める。
但し、縁を安全ピンで留めたり、テープ等での貼り付けは禁止する。
- ④ 審判と類似のユニフォーム色(黒又はこれに類似)の上着は用いることは出来ない。

11、 参 加 チ ー ム
数 と 参 加 制 限

会場数に限りがあることから、前年度参加チームを優先とし、新規チームについては参加状況に応じて抽選により決定する場合がある。

12、 参 加 申 込 期 日

平成25年10月11日(金曜日) 17:00必着厳守
※ 参加料等振込みについても同一日

13、 参 加 申 込 方 法

NPO 札幌フットサル連盟HP (<http://gls.arrow.jp/futsal>) の【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、必要シートに記入の上、担当者へメールで申し込みをすること。

参加資格、競技会規定および帯同審判員等、大会運営に関する問い合わせ先は、TIOS リーグ事務局宛とします。

TIOS リーグ
事務局代表者

【 フットサル大会登録票等の送付先、運営に関する問合せ先 】

高橋 昌之(たかはし まさゆき)

携帯電話 090-9509-6492

※注意：夜間9時以降の電話は、ご遠慮ください

メールによる問合せ：takahashi@fis-sp.co.jp

【 参加料等、経費振込先 】

経費、追加登録(参加会員年会費)料

北洋銀行 本店営業部(普通)口座番号 3162379

口座名義 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟 シニア

理事長 唐牛 拓郎

【 経費内訳 】

(1)大会参加料：31,500円(消費税含む)

(2) SFF 加盟会員：入会金(団体) 3,000円、年会費 2,000円

(3) SFF 参加会員：年会費(個人) 500円×選手数

※追加登録選手は所属チームに関係なく未登録の場合は、年会費(個人)500円を納入して(個人)会員登録を完了のこと。

【 振込金額一覧 】

※ 33,500円+500円×選手数 (※昨年度参加していないチームは+3,000円)

- 14、選手の変更届及びメンバー提出用紙
- ① 選手の追加登録、登録削除がある場合、NPO 札幌フットサル連盟HP (<http://gls.arrow.jp/futsal>) から【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、専用シートに記入の上、TIOS リーグ事務局へ原則メールをすること。
 - ② 追加選手エントリーは常時受け付けるが、JFA の選手証を有する選手に限る。
 - ③ 追加選手1名につき参加会員年会費(個人)500円を事務局に振り込む。その際、出場希望日1週間前までに必ずチーム名で振り込むこと。
 - ④ メンバー表にベンチ入りする選手・監督等役員名を記入し、所定の時間までに記録員へ提出する。
- 15、組合せ
- ① 申込期日締切り後、T I O S リーグ運営委員会において前年度参加チームの成績を基本に振り分け、リーグ編成および組合せを行なう。
- 16、監督会議
- ① 日 時 平成25年10月27日(日) 19時～
 - ② 場 所 札幌エルプラザ4F 中研修室
 - ③ 出席者 監督欠席の場合は代理人を認める。
その際は「チオスリーグ事務局代表 高橋 昌之」へ前日までにメール< takahashi@fis-sp.co.jp >で連絡すること。
- 17、開 会 式
- 監督会議終了後、同会場にて実施する。
- 18、表 彰
- 1) 団体表彰(各部リーグ)：優勝、準優勝、
 - 2) 個人表彰(各部リーグ)：得点王
 - 3) NPO 札幌フットサル連盟主催によるウィンター総合表彰式を5月に予定。
- 19、そ の 他
- ① 登録証のエントリーは20名までとする。登録変更届により、調整すること。
 - ② 試合に出場する選手は日本サッカー協会発行のフットサル選手証を必ず持参し、メンバー表と共に決められた時間までに提出すること。
 - ③ 選手資格等に関して、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止し、以後の処置はT I O S リーグ運営委員会の規律委員会が裁定する。
 - ④ 会場準備及び会場後片付けはチーム割当とする。不履行の際は、リーグ要項罰則に準じてペナルティを課す。
 - ⑤ 主審・第2審判及び記録員はチーム割当とする。
 - ⑥ 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。
 - ⑦ 不慮の事故にそなえ参加チームはスポーツ傷害保険等に加入し、万全の対応をしておくこと。
 - ⑧ 本大会を1試合でも棄権したチームは、その後の処置についてT I O S リーグ運営委員会の規律委員会が裁定する。
 - ⑨ その他、疑義が生じた場合は、T I O S リーグ運営委員会で協議する。